

# 「真理がわれらを自由にする」文献考

稲村 徹 元  
高木 浩 子

はじめに

- 1 館法前文にとりいれられたいきさつ
- 2 言葉の解釈
- 3 銘文が刻まれたいきさつ
- 4 館外からの言及

5 同様の銘文を持つ事例

おわりに

文献リスト

## はじめに

昭和23年2月9日に公布された国立国会図書館法は、憲法と並ぶ数少ない前文を持つ法律の一つである。この館法前文にある「真理がわれらを自由にする」という言葉は、その高邁さで人々を感動させる一方で、その、法律には稀な文学的表現は時として人々を悩ませてきた。その後、この言葉が昭和36年、本館第一期工事の折、中央出納台上に刻まれ、さらにその横にギリシア語で Η ΑΛΗΘΕΙΑ ΕΛΕΥΘΕΡΩΣΕΙ ΤΜΑΣ [真理はあなたたちを自由にする] と刻まれると、この言葉は広く衆目を集めることとなった。ここでは、この言葉が館法前文にとりいれられたいきさつ、言葉の解釈、銘文のいきさつに関する資料を紹介し、合わせて、この言葉に館外から言及した資料、さらに他の同様の銘文の例を紹介する。

### 1. 館法前文にとりいれられたいきさつ

国立国会図書館法案は昭和23年2月4

日に衆参本会議で可決成立したが、同法案の作成経過、主旨、委員会審議の経過及び結果は羽仁五郎参議院図書館運営委員長が参議院本会議で行った報告に詳しい(1)。羽仁氏は、その中で「真理がわれらを自由にする。この確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和に寄与すること。これがわが国立国会図書館の設立の使命であります。この法案の前文はこれを明記しています。これは、とくに、参議院の図書館運営委員会において起草せられましたものが、衆議院の同意を得て、前文に掲げられたものであります。」と述べている。羽仁氏は、その後、図書館職員組合の第一回図書館研究集会で「国立国会図書館設立の主旨とその経緯」と題する講演を行い、「真理がわれらを自由にする」の由来、米使節が起草した国立国会図書館法案に羽仁氏自身が起草した前文を加筆した事、さらに言葉の典拠はドイツ留学中にフライブルグ大学図書館（当初は羽仁氏の記憶違いで

マールブルグ大学となっていた)で見た銘文であることを明らかにしている(2)。法案作成、前文加筆のより詳しい事情は、「国立国会図書館の創立」と題する羽仁氏自身の論文(3)及び参議院で共に国立国会図書館法案作成に当たった酒井悌氏らとの対談(4)の中で語られている。この他、この言葉が館法前文にとり入れられたいきさつについては、酒井氏及び中村嘉寿初代衆議院図書館運営委員長の子息初雄氏が書いている(5)(6)。

## 2. 言葉の解釈

「真理がわれらを自由にする」という言葉の羽仁氏自身の解釈は必ずしも明確ではない。第2回図書館研究集会に寄せられたメッセージ(1)中にある「真理はわれらをして自由をえさせる。いな、ただ真理のみがわれらの自由の条件である。虚偽のうえにいかなる意味の自由もありえない。」という説明がこの言葉自体に関するほとんど唯一の説明である。前にあげた委員長報告や講演の中では、この言葉は館法全体の脈絡の中で説明されている。羽仁氏は、国立国会図書館設立の主旨として「今日のが国民の悲惨の現状は、従来の日本の政治が真理にもとづかないで、虚偽に立脚していたからである……議会が、その任務をはたすことができなかつたのは……立法の全権およびその基礎となるべき調査資料を、議会自らが全くもっていなかつたからである」これを克服し「人民主権によって選挙せられた国会の任務をはたしていくためには、その確かなる立法の基礎となる調査機関を完備しなければならぬ」そのため国会独自の調査機関として国立国会図書館が設立された、よって「真理はわ

れらを自由にする。これがこの国立国会図書館法案の全体を貫いている根本精神である。」と述べている。また、「この言葉は元来聖書の言葉で、更にさかのばれば、誰かの言葉でしようが、しかしこれは大学図書館にふさわしい言葉じゃなく、国立国会図書館にふさわしい言葉」とも述べている。このことから、羽仁氏は、この言葉を図書館一般の理念としてではなく、国会の調査機関としての国会図書館の理念としてとらえていたようにも思える。これに対して、初代副館長中井正一氏は昭和23年10月13日に行った国立国会図書館の職員研修における特別講義「真理はわれらを自由にする」の中で、真理と自由という言葉の哲学的・歴史的考察を試みているが、真理と自由の関係は必ずしも明らかにされてはいない(2)。また、元司書監岡田温氏は、初代館長金森徳次郎氏のこの言葉に対する態度を紹介している(3)。金森氏は、岡田氏がこの言葉に対して疑問を呈したのに対し、「この図書館は制度上立法府に所属しているが、わたしはこの図書館は第四権的機関と思っている。立法府が何と言おうが、司法、行政府がどんな難題を持って来ようが、それが理にかなっていなければ断固として拒否する。わが館を動かすものは唯『真理』のみ、と考えれば、この言葉は名言ではないか。」と語ったという。以上はいわば国立国会図書館の始祖達の解釈であるが、その後、解釈は変わったのだろうか。

目下の館としての公式解釈といえるのは、昭和53年の『国立国会図書館三十年史』の中の解釈(4)であるが、それによると、この言葉は聖書本来の意味よりもむしろ第90回帝国議会における「国会図書

# 真理がわれらを自由にする

館設置に関する決議案」(5)の趣旨説明で森戸辰男議員が述べたような思想を意味するとされている。すなわち、「民主政治は何よりもまず人間の理性、道徳と真実に基礎をおく政治でなければならない。国会が真実を尊重し……もって平和と文化と人道を目指す民主政治を樹立しなければならない。国立国会図書館はこうした民主政治を樹立し、文化国家を建設する為の極めて大切な基礎条件の一つである。何よりも真実をつかみ、真理をとらえようとする態度が大切であり、真の自由はそうした中から得られるものである」という。これについては、『三十年史』の当該項を担当した石原義盛氏の解説がある(6)。しかし、国立国会図書館法がこれら諸決議の延長上にあるとはいえ、森戸演説は国立国会図書館法案が具体化するよりずっと前に行われており、これでこの言葉を説明するのはいささか疑問に思える。これに対して、元司書監山下信庸氏が、昭和44年の佐藤首相訪米阻止行動に参加して起訴休職となった女子職員が請求した公平委員会の公平委員に任命されたことを契機に行ったこの言葉に対する考察がある(7)。山下氏の考察の特徴は、この言葉が「図書館の自由」との関連で深く考察されていることである。氏は言う、元来聖書に由来するこの

言葉は信仰を前提としてはじめて解釈可能である、しかし、もし、この言葉が聖書と無関係ならば、ここでいう真理とは何を意味するのか、また、いわゆる図書館の自由という場合、自由は真理を求める前提となると考えられているのに対して、この言葉の場合は自由と真理の関係が逆転しているのではないかと。氏はさらに、国の機関に聖書の言葉を掲げることの是非を問ひ、この言葉に対する館としての厳密な解釈あるいはこの言葉を含む前文の見直しも提言している。

### 3. 銘文が刻まれたいきさつ

現在、中央出納台上の壁には、向かって左側に初代館長金森徳次郎氏の筆で(1)「真理がわれらを自由にする」、右側にはギリシア語でヨハネ福音書8章32節に従って、 $\text{H \text{A}\text{A}\text{H}\text{O}\text{E}\text{I}\text{A} \text{E}\text{L}\text{E}\text{T}\text{O}\text{E}\text{P}\text{O}\text{S}\text{E}\text{I} \text{T}\text{M}\text{A}\text{S}$  [真理はあなたたちを自由にする〈新共同訳〉]と刻まれている。銘文が刻まれたいきさつに関する資料は驚く程少ない。羽仁氏自身は「この言葉が、将来ながくわが国立国会図書館の正面に銘記され、無知によって日本国民が奴隷とされた時代を永久に批判するであろうことを、ぼくは希望する」(2)と述べていたし、元専門調査員山路鎮夫氏もこういった銘文が刻まれることを希望する文を残して

# Η ΑΛΗΘΕΙΑ ΕΛΕΥΘΕΡΩΣΕΙ ΥΜΑΣ

町田健一氏撮影

いる(3)(4)。しかし、この言葉を金森氏の字で刻むという決定に至る資料は今のところ見つかっていない。ギリシア語の銘文についても、建設省が日本語との釣り合い及び装飾上の観点から聖書の原典どおりの言葉で刻んだという伝聞しか残っていない。しかし、場所が場所だけに、この二つの銘文は甚だ目立ち、以後、日本語とギリシア語の意味の違いあるいはその由来を度々訊かれる結果となった。山下氏も指摘するように、館法の前文に出てくる言葉が聖書の解釈とは異なることがはっきりしているのならば、何故、ここに聖書どおりの言葉が刻まれたのだろうか？という疑問が生ずる。この件に関しては、関係者の証言あるいは記録発掘を期待したい。

#### 4. 館外からの言及

前章で述べたように、中央出納台上に銘文が刻まれたために、この言葉は閲覧者及び見学者の注目を浴びる結果となった。問い合わせもしばしばあるので、現在、資料案内カウンターには説明が用意してある。館外からの言及は、ほとんどが銘文に注目し、前文にさかのぼっている。年代を追って紹介すると、まず、図書館大会で当館を見学した明治学院大学の斎藤茂夫氏が朝日新聞紙上で銘文の由

来を問うている(1)。作家の曾野綾子氏は、ヨハネ福音書中のこの言葉の解釈に関するエッセーの中で、銘文の日本語とギリシア語の違いに関する当館の回答を紹介し、しかし、「真理がわれらを自由にする」と「真理があなたがたを自由にする」とでは、かなり大きな違いがあると述べている(2)。四国学院大学図書館の東條文規氏は図書館人の立場から当館の現状批判も含めて前文及び銘文を肯定的に紹介している(3)。近年では、東京電気大学教授の渡辺正雄氏が著書の中で西洋と日本の図書館の歴史的違いについて言及し、エピソードとして当館の銘文を紹介、「近代的な学術とその方法、それがための制度や機関、そして近代的な政治までもが、真理・学問・知識といったものは公共的なもの、公共財産であるというキリスト教を含めた西洋的な真理の概念、学問の概念、知識の概念に負っているところがきわめて大きい」と述べている(4)。また、東洋大学の小倉欣一教授は、羽仁氏が言葉の典拠としたフライブルグ大学図書館に銘文の由来を照会。1911年、講義棟新築の際に正面の装飾として、「学生達に、講義棟で探求し、発見すべきものが何であるかを想起させる格言」として、また入口脇のホメロスとアリストテレスの像にマッチする言葉として Die Wahrheit

wird euch frei machen. という言葉が刻まれたが、ここでも、このヨハネ福音書に由来するこの言葉はキリスト教の教義としてよりも、むしろ人文主義的、自由主義的意味に解釈されているという同大学の回答を紹介している。小倉氏は、ドイツ語の典拠の言葉と羽仁氏の言葉の違いについて、『ミケルアンジェロ』(岩波書店 1939),『都市』(同1949)でヨーロッパの自由都市を高く評価した羽仁氏が、恐らく有名な法諺「都市の空気は自由にする」をヒントに、誤った記憶に基づき、語呂のよい日本語の名文句を創出したのではないかと推測している。氏は、当館の前文にこの言葉がとり入れられた経緯、銘文をめぐる論議を紹介した後、この言葉は、いまや新たな意味づけが必要なのではあるまいかと結んでいる(5)(6)。また、最近、東京国際大学の太田秀通教授は、同大学の図書館の館報に当館の日本語及びギリシア語の銘文を紹介して、それぞれの由来を調べ、解釈を試みている。その中で、太田氏は「真理自体の相対性の認識こそ真理追及の終わることなき精神の基礎である」から「真理が」ではなく「真理はわれらを自由にする」という言葉こそ図書館の標語としてふさわしいと述べている(7)。以上、館外からの言及は、この言葉を図書館一般の理念として評価する意見が多いように思われる。

##### 5. 同様の銘文を持つ事例

まず、既に紹介したフライブルグ大学がある。次に、羽仁氏の生地桐生の市立図書館に羽仁氏自身の筆で「真理はわれらを自由にする」と掲げられている(『図書館の論理』巻頭グラビア)。九州の別府

大学も「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とし、キャンパスに前学長佐藤義詮氏の筆によるこの言葉の碑が建っている。しかし、同大学の佐藤瑠威助教授の調査によると、この言葉は昭和21年に既に佐藤氏によって引用されており、その典拠は聖書でもなければ当館の館法でもなく、『ギリシア・ラテン引用語辞典』(田中秀央・落合太郎編 岩波書店 1937)にある Bodenheim の Veritas liberat という言葉ではないかということである(1)。また、当館の銘文の由来をたずねた斎藤教授の勤務先の明治学院大学では、白金校舎の図書館の壁に英文で、横浜校舎の図書館の壁にラテン語で「真理はあなたたちを自由にする」と書かれているそうである。最後に北海道の北星学園余市高校の校門にも「真理は汝らに自由を得させしめし」という碑文が掲げられている(2)。

なお、古今東西の標語を集めたという『モットー』(3)という本によると、次の各大学が同様の言葉を標語にしている。

The truth makes free

—Bluffton College, Bluffton, Ohio.

The truth shall make you free

—City College of San Francisco,  
San Francisco, California.

—David Lipscomb College, Nashville,  
Tennessee.

Through truth to freedom

—Augustburg College, Minneapolis,  
Minnesota.

Veritas liberabit (Latin) 'The truth  
will set you free'

—Lafayette College, Easton,  
Pennsylvania, Bodenheim (of Rotherwas).

Veritas liberabit vos (Latin) 'The truth will set you free'  
—Saint Augustine's College, Raleigh, North Carolina.

## おわりに

ここで紹介した資料は稲村徹元氏、平川千宏氏が多年に亘って収集されたものを高木が整理したものである。関係資料はこの他にも多数あるが、ここでは「真理がわれらを自由にする」という言葉に直接、言及しているものに限って収録した。なお、紹介した資料中には「真理が」と「真理は」の二通りの表現があるが、これはそれぞれの資料の表現に従った。

この稿を終わるに当たり、ここで、当館の「真理がわれらを自由にする」という言葉に関して明らかになったことを整理すると：

まず、この言葉を含む館法前文は羽仁氏が起草したものであり、この言葉は羽仁氏が戦前、フライブルグ大学で見た聖書の言葉の記憶を基に創出したものである。その意味は、もちろん、聖書の解釈とは異なる人文主義的意味であった。羽仁氏をはじめとする立法者の意図あるいは館法の中では、この言葉は図書館一般の理念ではなく国会の調査機関としての国会図書館の理念としてとらえられていた。しかし、その後、この言葉が前文から取り出され、中央出納台にかかげられると、次第に図書館一般の理念とみなされるようになってきている。

聖書の原典どおりに書かれたギリシア語の銘文の由来については、目下のところ、裝飾上の理由という以外はっきりしておらず、館としての説明が望まれる。ただし、他の例でも分るように、聖書の

原典どおりの言葉を標語としている場合でも、その意味は聖書本来の解釈ではなく人文主義的に解釈されていることが多いとは言えるようである。

なお、館外の方から、「真理がわれらを自由にする」という言葉には聖書以外に別の典拠があるのではないかというご指摘を受けたが、一応、当館の言葉の典拠については明らかになったと思うので、ここで筆を置く。間違い、あるいはこの言葉に関する新たな情報をご教示ねがえれば幸である。

## 文献リスト (\*1・1は本文中の1章の(1)の文献を指す)

- 1・1 国立国会図書館法についての委員長報告(『第2回国会参議院会議録 第11号』昭23.2.5 のち羽仁五郎『国民に訴う』潮流社 1949/羽仁五郎『図書館の論理』日外アソシエーツ 1981 所収)
- 1・2 羽仁五郎：国立国会図書館設立の主旨とその経緯(国立国会図書館職員組合『第1回図書館研究集会記録 1962』1963 のち『図書館の論理』所収)
- 1・3 羽仁五郎：国立国会図書館の創立(『図書館雑誌』59巻8号 1965.8 pp 303-308 のち『図書館の論理』所収)
- 1・4 わが図書館論—国立国会図書館(『図書館の論理』pp 16-47)
- 1・5 酒井悌：驚嘆すべき学問の広さと幅—ユニークな羽仁五郎文庫(藤沢市総合市民図書館『特別コレクション だより』第3号 1986.10 pp 1-3)
- 1・6 酒井悌：国立国会図書館法成立の

- 過程/中村初雄：国立国会図書館法前文について（支部図書館友会『国立国会図書館 支部図書館外史』1970 pp 9-16, pp 19-20）
- 2・1 羽仁五郎：メッセージ（『第2回図書館研究集会記録 1963』1964のうち『図書館の論理』所収）
- 2・2 中井正一：真理は我等を自由にする（『論理とその実践』てんびん社1972 pp 86-92）
- 2・3 岡田温：かくして国立国会図書館は生まれ出た（『国立国会図書館月報』329号 1988.8 pp 2-7）
- 2・4 国立国会図書館法の概要（『国立国会図書館三十年史』1979 pp 56-59）
- 2・5 国会図書館設置に関する決議（『第90回帝国議会衆議院議事速記録』第55号 1946.10.12）
- 2・6 石原義盛：真理がわれらを自由にする〈三十年史の周辺—6—〉（『国立国会図書館月報』218号 1979.5 p 14）
- 2・7 「図書館の自由」に関する研究ノート（正・続），図書館の自由に関する断想（山下信庸『図書館の自由と中立性』鹿島出版会 1983 pp 54-132）
- 3・1 国立国会図書館新庁舎とその諸設備（『国立国会図書館月報』7号 1961.10 pp 2-11）
- 3・2 はしがき（『国民に訴う』p 26）
- 3・3 山路鎮夫：真理と自由（『びぶろす』3巻10号 1952.10 pp 6-6）
- 3・4 山路鎮夫：標語いろいろ（『読書春秋』6巻7号 1955.7 pp 9-11）
- 4・1 斎藤茂夫：新国会図書館の標語？（『朝日新聞』1961.11.14 夕刊）
- 4・2 曾野綾子：私を変えた聖書の言葉（2）二百万年の歲月（『聖母の騎士』43巻5号 1977.5 pp 22-27のうち『私を変えた聖書の言葉』講談社1978 所収）
- 4・3 東條文規：真理がわれらを自由にする（四国学院大学図書館『図書館から』7号 1981.10）
- 4・4 渡辺正雄：ガリレイの『天文対話』II—真理・学問・対話（『科学者とキリスト教』講談社 1987 pp 50-57）
- 4・5 小倉欣一：真理がわれらを自由にする（『コスモス』77号 1987春 p 4）
- 4・6 小倉欣一：真理がわれらを自由にする（『ECHO』3号 1988.3 pp 2-5）
- 4・7 太田秀通：真理は我等を自由にする（『ザ・図書館』No. 6 1988.11.10 pp 1-3）
- 5・1 佐藤瑠威：Veritas liberat 出典探索始末記（『アルゴノート』23号 1987.10 pp 6-7）
- 5・2 小さな高校の大きな挑戦（『赤旗・日曜版』1988.11.14）
- 5・3 Urdang, Laurence (ed.) "Mottoes" Detroit, Gale Research Company, 1986 p 1162

（いなむら・てつげん 図書館協力部，  
たかぎ・ひろこ 参考課）